

子ども・子育て新システム検討会議
作業グループ 第8回会合
議事録

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）付少子化対策担当

子ども・子育て新システム検討会議 作業グループ
第8回会合 議事次第

日 時：平成 22 年 10 月 26 日（火） 11:30～12:03

場 所：中央合同庁舎 4 号館 12 階共用 1214 会議室

1．開 会

2．議 事

ワーキングチームにおける検討状況等について
意見交換

3．閉 会

○末松副大臣 皆さん、遅れまして大変恐縮でございます。「子ども・子育て新システム検討会議作業グループ」の第8回会合を始めさせていただきます。私は、主査を務めます末松でございます。

先月、本作業グループの下に3つのワーキングチームを立ち上げましたが、これまで基本制度ワーキングチームについては、第1回を9月24日、第2回を10月20日、幼保一体化ワーキングチームについては、第1回を10月14日、こども指針（仮称）ワーキングチームについては、第1回を9月29日に開催し、それぞれ委員の皆様から活発な御意見がございました。本日は、それらの意見を整理しておりますので、作業グループ内で共有し、今後の進め方等について意見交換を行いたいと思います。

それでは、これまでワーキングチームで出された意見、今後のスケジュール等について、まずは事務局の方から御説明をいただくということでお願いします。また、ずっとこのグループでやってこられた泉衆議院議員の方から、補足等がございましたら、そこは付け加えていただくということでお願いを申し上げます。

○村木政策統括官 それでは、私の方から、各ワーキングチームの開催状況、議論の状況をごく簡単に御説明申し上げたいと思います。

お手元の資料1に、ワーキングチームの開催状況を書いてございます。

基本制度ワーキングチームについては2回、幼保一体化ワーキングチームとこども指針（仮称）ワーキングチームについては1回ずつ既に会議が開かれております。

3ページをごらんいただきたいと思います。どういう形で議論が進められているかということをご報告させていただきます。

まず、基本制度ワーキングチームでございます。

1回目は9月に会合を開きまして、6月に決定をされた新システムの基本制度案要綱、制度設計全体について総論的な議論を1回行いまして、2回目から各論に入っております。各論の1回目はすべてのお子さんに提供される基礎給付ということで、具体的に思い描いていただくとすれば、子ども手当ですとか、妊婦健診のようなもの、お母さん、お父さんが必要なときにどこのお子さんでも一時預けることができる一時預かりのサービス、こういったものについて1回目の議論を行っております。

2回目以降は、そこからずっと今後の予定が書いてございます。幼保一体化給付（仮称）と呼んでおりますが、今でいう幼稚園、保育所などを一体化していったこども園（仮称）ということになるのかもしれませんが、これは大きな議論ですので、その辺りの給付の議論を2回か3回やらせていただく。

4ページの5回、6回あたりのところを見ていただきますと、産前・産後ですとか、育児休業の議論、放課後児童給付（仮称）の議論をやっていく。

7回目辺りからは、それらの給付をしていくために必要な費用をどういう形で、どこからいただいくのかということ。それから、このシステム全体の運営をどういう母体、組織で運営していくかという議論。ここには「子ども・子育て会議」（仮称）と書いてございますが、そういった議論をしていくということで、年内、相当緊密にやって、第9回のところの法律案大綱と書いてござ

いますが、これは年明けのイメージで作業を進めているところでございます。

論点は後で御説明をいたしますが、次に、もう一つのワーキングチームである幼保一体化です。7ページをごらんいただきたいと思います。

これは10月に第1回の議論をしております。幼保一体化、こども園（仮称）をつくるということになれば、どういうことになるのかということで、1回総論の議論をやったところでございます。

2回目が11月1日を予定しております。ここからは具体的に、こども園（仮称）をつくるとしたら、一体どういうものになるんだろうと。解決しなければいけないものにはどういうものがあるんだろうという、いよいよ具体の議論に入っていくと思っております。

8ページに、主要論点ということが書いてございます。

こども園（仮称）を学校教育法上どう位置づけるか、児童福祉法上どう位置づけるかということから、具体的な制度設計ではどこが所管するのかとか、設置や廃止の手続はどうか、監督はどこがやるのか、設置基準はどのようなものかという議論をして、こども園（仮称）をつくるとしたらどうかという議論をこれからさせていただくということでございます。

もう一つのワーキングチームが、こども指針（仮称）でございます。これも1回目に基本的な考え方の議論をしまして、これから各論点に移っていくところでございます。

具体的な論点は10ページに書いてございますが、特に学校へ入るまでの子どもたちをどう育てていくかということについて、大きな基本的な理念を議論した後で、ではこども園（仮称）、施設で担う保育や教育はどうか、あるいは地域や家庭の役割はどうかということで、具体的な議論を進めていくということで、これから各論へ入っていくところでございます。

以上のような形でワーキングチームを進めておりますので、今日1回、途中経過をこの作業グループに御報告いたしますが、恐らくワーキングチームの議論がもう少し進んだ12月辺りに、またこの会議へ御報告をさせていただくという手順を考えております。

主要な論点ということで、具体的にどんな議論が行われているかということで、別に参考配付という形で、お手元に出た議論を御紹介する2枚の紙がございますので、これをごらんいただきたいと思います。ざっくりと主な論点を御紹介したいと思います。

基本制度ワーキングチームでございますが、2つ目の○でございます。今度の新システムの中で、国、都道府県、市町村の役割分担はどのようなものがあるのか。極端に言えば、「現金給付は国がみんなやって、あとは全部地方に任せてよ」という議論もございまして、「やはり最低基準というのは国全体で格差がないようにするんだ」という議論が行われております。

それから、今度のシステムは、基礎自治体にかなり大きな責任を負っていただくことになっていますが、「都道府県の役割も重要なのではないか」という議論も出ております。

上から4つ目の○でございます。費用をだれが負担するかということで、これは「企業からお金を取らないでよ」という意見もございまして、「企業も含めて広くみんなから費用負担をお願いすべきだ」という議論が行われております。

ページの最後の○でございます。特に大きなシステム改革であるので、「きちんと議論を丁寧にやってほしい」という意見がかなりのところから出ております。

2 ページをごらんいただきたいと思います。やや各論のところになります。

保育所の議論とか、子ども手当の議論がかなり出ておりますが、上から2つ目の○で、それ以外に、「おうちにいる親御さんたちが子どもたちを預けられる一時預かりが非常に重要だ」という意見が出ております。

下から4つ目の○でございます。「妊婦健診も基礎的なものとして新システムに位置づけるべきではないか。いや、そこはまた別の話ではないか」という議論が出ている。

下から3つ目の○でございます。「子ども手当を始めとした現金給付と現物給付をどういうふうに給付していくか。全国一律なんですか、それとも市町村で裁量が働くんですか」ということ。あるいは「場合によっては、個人個人で現金給付と現物給付の組み合わせを選べる仕組みはどうだろうか」ということも議論されておまして、これはさまざまな意見が出ておりますので、これからまだ更に議論を詰めるということでございます。

この辺りの基礎給付のところは、再度議論をしましょうということでも座長に仕切っていただいておりますので、この議論も引き続き第2ラウンドを行うということでございます。

3 ページは、幼保一体化のところを出た主な意見を拾っております。

「幼保一体化、こども園（仮称）という思想が非常に大事だ」という意見が多数ある一方で、「こども園というたった1つの一律の施設ができていくという印象が非常に強くなっているけれども、多様なニーズに応える多様なサービスが提供されるという絵をきっちり描いてほしい」という意見もございました。

真ん中辺りでございますが、制度設計に関して、「やはり質の確保が非常に大事だ」ということは皆さん意見が一致していましたが、それについて国の基準をどの程度定めるのか、地方にどの程度お任せをするかということで、非常に意見が分かれたところでございます。

下から4つ目の○です。この新しいシステムについての恒久財源の確保は、皆さんの一致した意見でございました。

3 ページの最後の○でございます。「幼稚園、保育所それぞれ伝統と文化がある。乱暴な改正にならないように、きちんとそこも踏まえてやってほしい」という意見が多く出されております。

大変ざっくりした御紹介でございますが、3つのワーキングチームは相当それぞれの立場から異なる意見が出ているということで、これからしっかり集約をしていくという状況でございます。

以上、途中経過でございます。

○末松副大臣 どうもありがとうございます。非常にざっくりと、本当にポイントを突いた形で、現状まで行われた議論の紹介をしていただきました。

申し遅れましたけれども、この会議は一応フルオープンということで、マスコミの皆様にもお入りいただいております。

それから、泉衆議院議員の方から、特に何かございますでしょうか。

○泉衆議院議員 おはようございます。前任の政務官として、オブザーバーとして参加をさせていただきますことをお許しく下さい。

今、御説明があったとおりなんですけれども、今日お配りの資料2に、今後の子ども・子育て新

システムのスケジュールがございます。

内閣改造以前は、作業グループが主にヒアリング等々を行ってきて、そして6月の大臣会合である新システム検討会議に向けての制度案要綱づくりを作業グループで行ってまいりました。そして、内閣改造をしてきたわけですが、その中でこの図を見ていただくとそのとおりでして、作業グループの下にそれぞれワーキングチームがございます。そして、特に基本制度ワーキングチームからは、今日も行われましたけれども、毎月1回開かれる作業グループにその都度主な議論の報告がなされるということで、これからの作業グループにおいては、そういった報告を受けながら議論をしていただくことになっていくのかなということを思っております。

そしてもう一つは、その作業グループの上には、本体会合たる検討会議、これは3人の大臣が議長ということになっておりますけれども、今日の資料の参考1に、今年1月29日の少子化社会対策会議の決定がございまして、共同議長が行政刷新担当大臣、国家戦略担当大臣、少子化対策担当大臣ということで3名。そして総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣ということで入っております。

先ほどのスケジュール表でいくと、1月の作業グループが終わって、少子化社会対策会議の前には、必ず検討会議は開催されると思うんですが、そのときに開催ということなのか、またそれ以前の開催の可能性があるのかどうか。それも含めて、作業グループの中で御検討をいただけるとよいかと思います。大臣に対しての報告ということも含めて、それを実施するのか、しないのかというところは、今後ひとつ皆様方で御協議をいただければと思います。

以上です。

○末松副大臣 中間報告ですね。

○泉衆議院議員 そうですね。それが必ずなければならないということではなくて、スケジュールの中でそうした方がよいかどうかということは、御検討いただければということでございます。

○末松副大臣 そうですね。よろしいですか。

○泉衆議院議員 はい。

○末松副大臣 泉さん、どうもありがとうございました。

構成員ということで、今、吉田財務大臣政務官、林文部科学大臣政務官、小宮山厚生労働副大臣、田嶋経済産業大臣政務官、そして今日は、阿久津内閣府大臣政務官と逢坂総務大臣政務官が御欠席ということでございます。そういったことで、これはまたフォローしていきたいと思っております。

それでは、構成員のメンバーの方々から、今の状況にコメントを一人ずつお示しいただきたいと思っております。

まず、小宮山副大臣からお願い申し上げます。

○小宮山副大臣 お疲れ様でございます。民主党の中で、子ども・子育て応援政策を大きな柱としてやってまいりまして、これが今、実現の運びになっていることは、政権交代の大きな1つの成果になるように皆さんのお知恵をいただきたいと思っております。

今、御発言いただいた泉さんも精力的にやっていたいでしたが、党の中にバックアップする政調が機能していなかったことを含めて、政権交代の後、こういう大きな制度改革はスピーディ

一にやらなければいけないので、相当なスピードで動かしてきたために、いろいろな方が現状を把握できていない。一体どうなるんだという声はいろいろありますので、これから年末まで、期間は短いですが、なるべく集中的に、今、考えている情報を多くの方にお伝えをし、地方からも、事業主の皆さんからも、関係団体からも、国民の皆さんにもなるべく情報を提供して、多くの方の知恵をいただいて、是非いい新システムをつくっていきたいと思っています。

厚労省としては、これと今、子ども手当の設計が重なってきていますけれども、子ども手当もこの新システムの中に組み込まれるので、この中の財源措置の子ども・子育て勘定（仮称）を、どれだけ皆さんの意見を組み入れて、納得できる形にするかが1つの大きな核になることだと思っています。当面の23年、24年の子ども手当については、そこへ向けた中間的なのとか、位置づけにして、来年度の予算に必要なものは、子ども手当のところ、新システムは25年度からですので、その辺りも財務省から御協力をいただき、地方の総務省の方からもいろいろ御協力をいただきたい。

経産省の方には、新しい成長産業という位置づけではありますけれども、是非子どもへの質は守るということで、この作業グループは子どもにとってよいシステムをめざすということで、心合わせがしていければうれしいなと思っています。

○末松副大臣 ありがとうございます。大変熱いコメントでございます。

引き続き、林政務官、お願いします。

○林政務官 皆さん、お疲れ様でございます。もうお話も尽されているかと思うんですが、チルドレン・ファーストとずっと言い続けてきた民主党にとって、この新システムの実現、あるいは幼保一体化の実現というのは、まさに一丁目一番地の政策であると思っています。

そのときに、常に私たちが忘れてはならないのは、子どもたちというのはこの瞬間にも育てて、人体実験をするわけではありませんから、ちゃんと子供たちが安心して育てていく環境を大事にしていくんだということで、みんなで心を合わせて、慎重かつ大胆に取り組んでいきたいなと思っています。

そういった意味では、国会での議論も始まっていますし、いろんな方からの御意見も出てくると思います。そうしたときに、常に子どもたちにとって、何が最善の利益になるのかというところでぶれることなく、全力で頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞ皆さんよろしくをお願いします。ありがとうございました。

○末松副大臣 どうもありがとうございます。やはり本当に熱いですね。

では、吉田財務大臣政務官、一言お願いします。

○吉田政務官 幼保一体化という大きな目的に向かって抜本改革をしようと精力的に議論がされていると了解しております。

スケジュールを拝見しますと、23年の通常国会法案提出、25年施行ということで、大変急がれるわけですが、今のお話を聞いても、いろいろ歴史のある分野ですので、地方団体を含めていろいろ御意見があるし、恒常的な財源のめども立てなければいけないということもありますので、丁寧に、慎重に進めていきたいと思っています。

以上です。

○末松副大臣 ありがとうございます。

それでは、田嶋経済産業大臣政務官、お願いします。

○田嶋政務官 経産政務官の田嶋です。よろしく申し上げます。

経産省は、農業の口を出すと何で経産省がと言われるし、医療に口を出すと何で経産省がと言われるのですが、こういう子育ての関係でもと言われるかもしれませんが、しかし大事な役割があると認識をいたしております。

絶対条件としては、子どものためのいい仕組みをしっかりと守っていくという点を維持しつつ、しかし、雇用を増やすという側面が、そこで働く方々もあり、子どもを預ける親の立場もありということで、ダブルに効いてくる側面もあるということで、経済産業省の新成長戦略にもつながる視点を新たに入れさせていただくという、若干控えめに参加をさせていただきたいという感覚でございます。

新たに立ちあがりました待機児童ゼロのチームには加わっておらないわけですが、その短期のものと我々の作業チームが同じ目的に向かって、きっちりと整合性をとられていくということを期待したいと思っておりますし、短期ということだと、法律改正等を伴わないということで、保育所に関する現在の仕組みを前提にした通達等の改正等によって、あるいは補助金要綱ですか。そういうものの改正でできるものはどんどんやっていただきたいなという感じがいたしております。

それと、事業主というのは、あまりあちこちには出てこないわけで、例えば先ほどの未定稿の参考配付も、国、都道府県、市町村の役割分担とあるわけですが、お金の負担のときだけ事業主と言われると、事業主もやはり気の毒なような感じもしますし、事業主にもやはり役割もあるのかなということがございますので、その大前提として、やはりいろいろ負担をするには、これまでどういうふう実際に予算の執行が行われてきたのかという実態も明らかにしないことには、今後も負担をいただく立場の方々の納得を得られないのかなという感じがいたしております。

それから、経済産業省ですから、企業等を多く所管しておるわけですが、いろいろな新しい形態の法人が参入するということを我々は前提にしている。当然、そのときに保育の質が落ちれば、話があべこべになってしまうので、そこを守りながら、しかしいろいろな団体が参加をするときに、そういった新しい団体の参入を阻害するような仕組みというものを取り除いていかなければいけないし、そして旧来の団体の方が条件がよかったり、補助金がそういうところに行くような仕組みを我々は取り除いていくという努力をしていかなければいけないと思っております。

私は子どもが3人いて、幼稚園も保育所も両方行かせました。長女は幼稚園、次女と長男は保育所でございまして、どちらもやはり子どもにとってベストなものを選ぶというスタンスで、そのときそのとき判断して、評価をして、今は一番近くではないんだけど、保育所の教育がベストということで保育所に入れたという選択をしております。いずれにしても、教育面、福祉面の両方で優れたものを社会のインフラとしてつくっていきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。ちょっと熱かったですね。済みません。

○末松副大臣 吉田政務官から、国の財政配分を預かる確固たる立場から、そこは来年度ではない

んだなというやや安心感も踏まえながら、将来的な覚悟というものを示していただきましたし、また、田嶋政務官からは、御自身の体験も踏まえながら、また経産省として企業を預かるものと、雇用の立場から全体的なコメントをいただきまして、本当にありがとうございました。

今、待機児童ゼロ特命チームのお話が出ましたので、私の方から一言申し上げたいと思います。

10月21日に、菅総理の御指示によりまして、岡崎少子化担当大臣を主査として、この特命チームが発足をいたしました。一応、資料を参考までに配付しております。

この特命チームというのは、今の新システムのうち、平成23年度から実施に移すことが可能な項目を前倒してやって、この子育て世代の育児と就労支援、雇用の創出といったものの実績をしっかりと上げていこうではないかということでやっておりまして、ちょっと早いんですけども、11月中旬までに、しっかりとした基本構想をまとめるということでございます。

新システムとの関係では、まさしく新システムと両立する形で、その枠内でやっていこうということでございますので、今、こちらの4人が入っているわけですが、その枠組みの中でしっかりと、田嶋政務官、吉田政務官を含めて、関係者の方々にはお伝えする、橋渡しをしていくことをしております。

それでは、民主党、与党として、泉さんの方から御報告をお願い申し上げます。

○泉衆議院議員 今度は、子ども・男女調査会の事務局長という立場で少しお話をさせていただきたいと思います。

これまでの調査会は、小宮山座長を中心として続けられてきたわけですが、それを受けて、ずっとこのシステムについてサポートをする形で議論を進めております。

現在は週2回、火曜日と木曜日に会合を開いておりまして、その中でも精力的にこの新システムの会合に、ワーキングチーム等に関わっておられる各団体からヒアリングを受けたりしているという状況であります。

大きな流れでいきますと、11月26日までに玄葉政調会長に対して、党の側から、まず子ども手当について、そして新システムについてということでの党側からの提言をこの日までに出すようにというオーダーがございますので、その日までに提言をまとめるということを目指して、現在はそういったヒアリングを続けているということでもあります。

随時、厚生労働省あるいは文部科学省、そして各省庁とも協力をしながら、幅広い部門会議と意見交換も続けていきたいと思っております。

そして、子ども手当については、これも政調会長から提言をするようにと調査会の方に投げられておりますので、提言までは調査会が主にさせていただいて、実際の法案は、恐らく厚生労働部会を中心ということになろうかと思っております。ちなみに来週は、幼保一体化についてヒアリングをしていきたいと考えております。

そして政府の方をお願いしたいのは、各議員あるいは部会から、いろいろと説明の要求があるかもしれませんので、是非資料の提出も含め、御協力をお願いさせていただければと思います。

あともう一つは、先ほどお話のあった待機児童ゼロ特命チームの方には、調査会から事務局長として参加をさせていただいておりますので、党側の、特に待機児童対策については、そちらの方で

しっかりと党の要求を伝えていきたいと考えています。

以上です。

○末松副大臣 どうもありがとうございました。

あと、特にございますか。一応、30分をめぐりということで行っておりますので、この辺でまとめをしたいと思います。

先ほど、吉田政務官の方から「幼保一元化」という言葉がございました。これは、実は平成 16 年ぐらい、2004 年ですか。中教審の答申とか、あるいは中教審の幼児教育部会と社会保障審議会の児童部会の合同会議の中で、幼保を一体として統合的にやっていこうという流れからずっと流れがあって、そしてこの認定こども園という制度ができて、更に今度は、平成 21 年度に民主党の子ども・子育てビジョンということでやっていった大きな流れの中で、私どもは最終的なとりまとめをしていく。このことを今「幼保一体化」と言っております。自民党時代は「幼保一元化」だったんですけども、我々は「幼保一体化」と言っているということで、この言葉の違いがございます。そういった長年にわたる流れをしっかりと踏まえて、私たちのときにこれをまとめていく。これは皆さん責任があると思いますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして、座長のとりまとめとさせていただきます。

では、今日は本当にどうもありがとうございました。